

会 議 報 告

物性小委員会議事録（抄）^{*)}

10月13日 19時—21時30分

於 九大電子工学会議室

出席者 小野，飯田，伊藤，富田，宮原，永宮，小谷，岡田，広根，芳田，
碓井，中島，三宅(哲)，中山，大槻，松平，齊藤，植村，近角

1. 委員長選挙（既報，略）

2. 物性研大学院問題の報告

主として宮原委員長より物性研の東大大学院参加問題について，次のような現状報告があつた。

物性研の東京大学数物系コースへの参加問題についてはさきに物小委でも了承されている。物性研を物理コースに加える案は来年度を目標として東大物理コースの了承を得て東大数物系委員会に提出され，数物コースでも承認されて東大大学院協議会に提出されたが，そこで問題が根本的に再検討された結果，本年度の実施は見合わすことになった。その詳細な内容は公表されていないけれども共同利用研究所の大学院と東京大学の教育理念とに關係する根本的な問題が議論された様子である。ここに至る経過は次の如くである。

はじめに物小委が了承した内容は，博士大学院に関しては一致して必要であるとされたが修士に関しては物小委では両意見があつた。やや大勢は Schooling を要する修士課程は，おくべきでないという意見であつた。また修士課程からおいてもよいという委員も5年間の物性研学習と助手の任期

*) 編集部で重点的に抜粋した。

とを考慮して就職することを制限するべきであるとの意見であつた。

それにつづく物性研究協議会では色々意見があつたが、MCから取ることを物性研側が強く主張した事情があり、

- i 実質的には物理コースと別コースにする。(別のグルーピングをする)
- ii 物性サブコース(物性研教官を指導教官とする)の学生がただちに物性研の教官になることを制限する。

ということを議事録にとどめておくという条件でMCからとることを認めた。この案は東大の数物系委員会では、ある形で了承されたが、東大の大学院協議会では共同利用研のあり方が問題になり、未解決でもあるため物性研に大学院学生をとることは今年度は見合わせるという結果になつた。

以上の報告に関して種々質議された。

- 大学院協議会では修士からとることも大学の設備その他との関係で問題になつた様子である。しかしDCからなら認められるかどうかということではなく今の段階では物小委としては前の結論を変更する必要はない。
- 大学院担当教官に関係した手当のことについては授業担当として別問題として解決されつつある。(小谷, 宮原, 小野)
- 若手代表者から就職制限の内容について質問があつた。それに対する答では原則としてであるけれども、将来性のある研究員が物性研で10年も居ることになるのは人事の固定化を招き望ましくないと考えられるからである。
- 物性研側が提出している大学院の原案は公表されないが少くともDCをMCより多くして、外部から採れるようにすること。MCをDCの約半数と考えていることなどが話された。

委員長及び二、三人の委員から大学院協議会の意見にはもつともな点もあるので物小委は今一度此の問題を考え直すべき時に来ているのではないかと提案が出た。これに対し物性研協議会で充分考えねばならぬ理由が出た

会議報告

とする賛成意見と今一度考え直す必要はないとする意見(近角, 永宮)が出された。

- 前の申し入れは物小委としては結論ではなくて, 少数意見も合せて提出されたものであること。(宮原)
- 共同利用研の原則と抵触しているのではないか。(中島)
- 前案は緊急の為にやや妥協した案であつたが, それを根本的に考え直す事態になつている。(?)
- 今迄の線を根本的には改めずに考えてゆきたい。(芳田)
- 共同利用研を一本にするという Suggestion が来ている時である。
(中島)
- 此の問題がつかえているのは外部の要望にできていないのではないかもつと押すべきではないか。(永宮)
- 共同利用研究所と関係して東大内で大きい問題が起つている時に特に何かを言うべきではないと思う。東京大学の内部事情には物小委では余り深入りをしない方がよいが, 併し物小委として良く考えてみるべきであると思う。(宮原)

一応今回は報告以上の時間が取れなかつたので, 以上で議論を終えた。

3. 共同利用研究所の管理運営

小野委員より次のような説明があつた。

この問題については, 3月末より会長, 副会長の間で話し合われていた。また6月13, 14, 15日の3日間にわたつて, 名古屋で物理科学総合研究機構シンポジウムが開かれた。これについては, 7月31日の物研連委員会で報告した。前にも説明した通り, 文部省研究所協議会武藤小委員会では7月17日に第2次報告をまとめた。(資料1)この第2次報告の原案は6月のシンポジウムでも検討された。

一方学術会議では、4月の総会以来常置委員会の連絡会議がおかれることになった。この中に共同利用研究所検討小委員会をおくことになった。この委員会は会長、副会長と学術体制、基本法、長期、学問思想、核特委、物研連の役員で構成されている。委員長は学術体制の梅根委員長である。

委員会は7月18日に文部省の国立大学研究所協議会の武藤小委員会案について、同小委員会の田中委員を招いて説明をきいた。この説明をもとに8月16日武藤小委員会案の修正案をつくり、また9月18日に共同利用研検討小委員会としては最終的な案をまとめた。(資料2)この案は委員会連絡会議の了承を得ている。これが配布した試案である。9月23日には、各共同利用研究所の方をおまねきして懇談会を開いた。また昨10月9日にはこの試案についての公聴会を開いた。

この試案について重要な点はこの試案は学術会議としての理想案ではなく、武藤小委員会を基礎とし、また武藤小委員会がおかれている現在の条件のもとで現在の立場で考えれば学術会議の立場としてこういう案になるということである。この案は武藤小委員会と学術会議の間に橋をかけるものとして考えたもので、これが共同利用研の研究者、共同利用研を利用する側の研究者にとって受け入れられるものならば、この案で行くがもしこの案が受け入れられないというならば、この問題は根本にさかのぼって考えなおさなければならぬ。したがって武藤小委員会案を基礎として考えることを断念せざるを得ない。(資料2の説明略。)

なお資料(前号掲載)に示すのは、10月10日の物研連委員会に出された総合研究機構の試案である。これを総会試料に入れて物研連の中間報告として配布することが同委員会です承されている。これを案案として各分野で議論してもらおうことになっている。

以上に対し質議応答があつた。

○ 学術会議の案は誠にお粗末である。(中島)